

【 令和6年 特別栽培米の取り組み 】

1. 土づくり サミットミネラル 全品種

2. 肥培管理の状況

品名	種類	使用した品種	使用方法
エコフレッシュ S047	有機・化学	全品種	元肥
側状444	科学		田植時

■北海道の特別栽培米の化学窒素成分は、5kgまでとなっています。※
帰山農園の令和6年産特別栽培米は、化学窒素成分4.43kg、有機窒素1.72kg/10aあたり使用しています。
※農林水産省 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン参照

3. 病虫害防除・除草剤の使用状況

■北海道の地域平均基準農薬成分使用回数は22成分です。
特別栽培米の農薬成分使用回数は、11成分までとなっています。
※農林水産省 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン参照

4. 農林水産省 特別栽培米のガイドライン

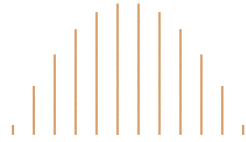
そのお米が生産された地域の慣行レベル(各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況)に比べて、**節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分が50%以下**で栽培されたお米です。

5. 無農薬・減農薬・有機とは？

「無農薬」「減農薬」といった表現は、2004年4月1日に施行された農林水産省の「特別栽培農産物ガイドライン」によって使用禁止とされ、現在では、**化学合成農薬と化学肥料を共に一定(通常の5割)以上減らして栽培された農産物は、どれも「特別栽培農産物」と呼ぶようになっています。**

有機食品とは、農薬や化学肥料などの化学物質に頼らず、自然界の力で生産された食品のことです。有機食品のJAS規格に適合した生産が行われていることを登録認定機関が検査しその結果、認定された事業者のみが有機JASマークを貼ることができます。

この「有機JASマーク」がない農産物と農産加工食品に、「有機」・「オーガニック」などの名称の表示や、これと紛らわしい表示を付することは法律で禁じられています。



【 令和6年 化学合成資材使用一覧 】

■ ゆめぴりか・ふっくりんこ・ゆきさやか・ゆきむつみ

	用途	使用資材名	成分名	回数
種子		温湯消毒		
	生物殺菌剤	タフブロック	タラロマイセス フラバス	
育苗	殺菌剤	トリコデソイル	有用微生物	
	殺虫殺菌	Dr.オリゼ リディア	フルピリミン	1回
本田	除草剤	流星ジャンボ	プロペナゾール	1回
			フェンキノトリオン	1回
			ペントキサゾン	1回
	殺虫剤	キラップフロアブル	メタゾフルフロン	1回
		ダントツEXフロアブル	エチプロール	1回
	殺菌剤	ビームゾル	クロチアニジン	1回
		トリシクラゾール	1回	
合 計				8回

■ きたくりん

	用途	使用資材名	成分名	回数
種子		温湯消毒		
	生物殺菌剤	タフブロック	タラロマイセス フラバス	
育苗	殺菌剤	トリコデソイル	有用微生物	
本田	除草剤	流星ジャンボ	フェンキノトリオン	1回
			ペントキサゾン	1回
			メタゾフルフロン	1回
合 計				3回

